

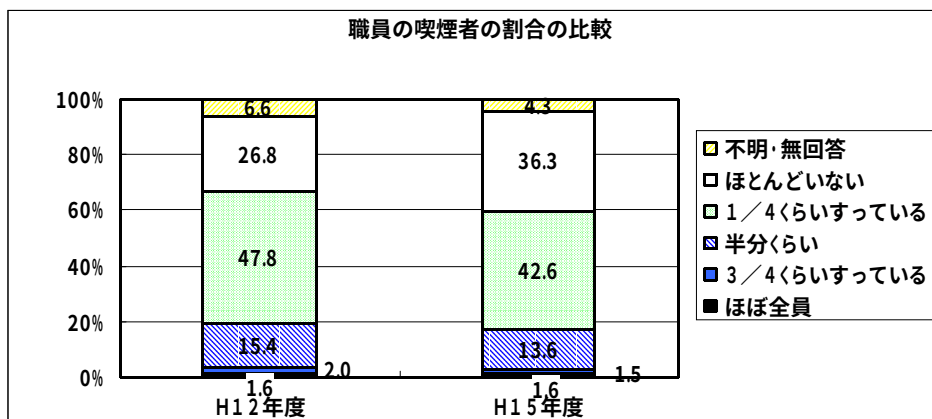
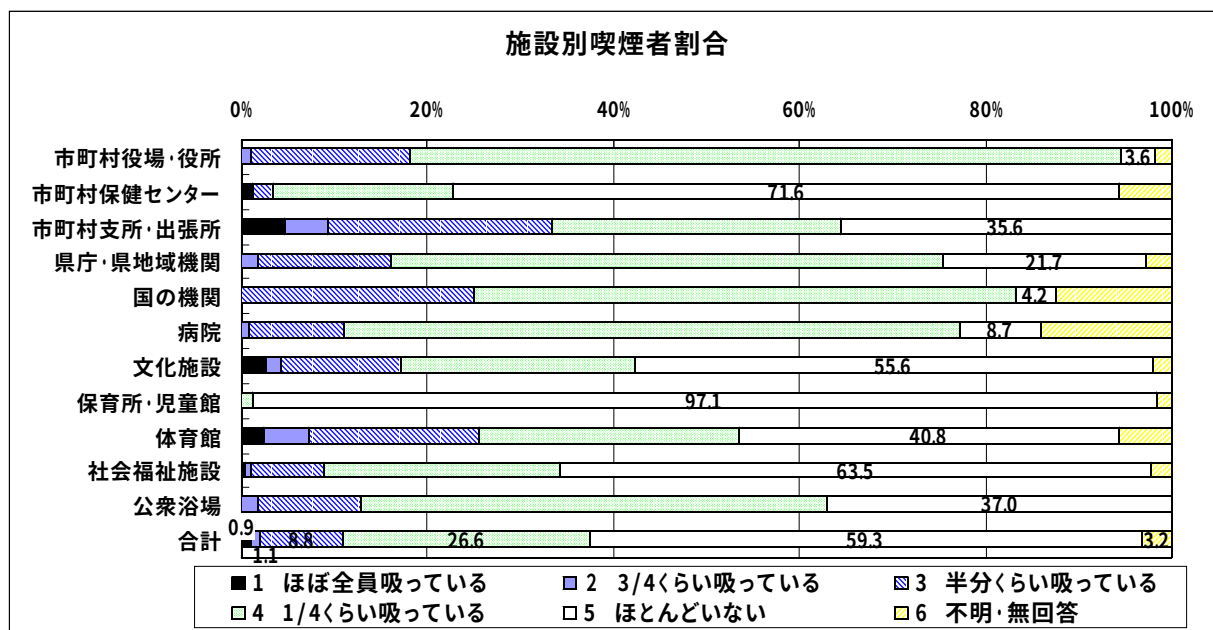
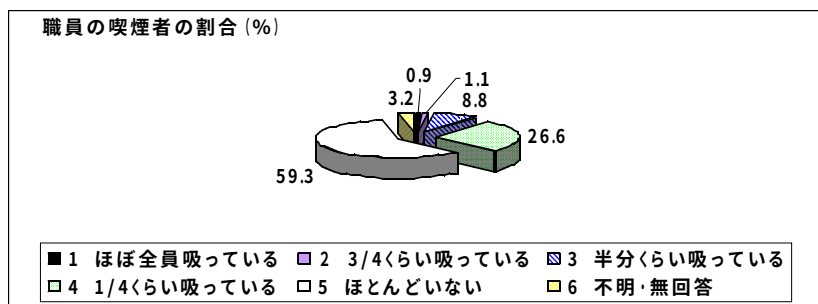
1 職員の喫煙者の割合

(対象：アンケートに回答した全1953施設)

職員のうち喫煙している者の割合は、「ほとんどいない」と回答した施設が最も多く59.3%であった。

施設間で差がみられ、「ほぼ全員吸っている」から「半分くらい吸っている」までの割合が最も高かったのは、市町村支所・出張所であり、反対に「ほとんどいない」と回答した割合が多かったのは、保育所・児童館の97.1%、市町村保健センター71.6%であった。

なお、平成12年度に行った「たばこ対策実施状況調査」と同種の施設で比較すると「ほとんどいない」と回答した施設の割合は、26.8%から36.3%と上昇し、「半分くらい吸っている」は15.4%から13.6%、「3/4くらい吸っている」は2.0%から1.5%と割合は減少している。



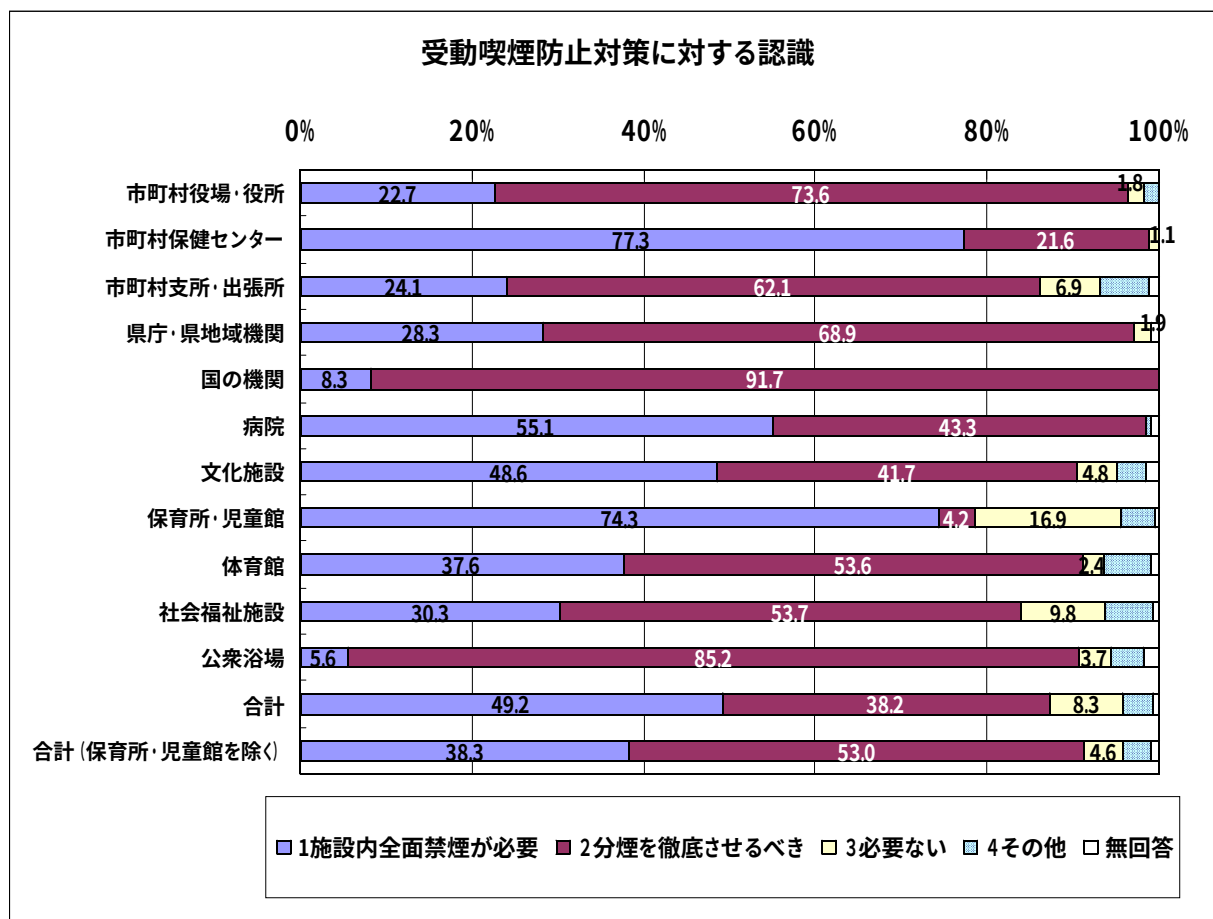
2 受動喫煙防止対策の必要性に対する認識

(対象：アンケートに回答した全1953施設)

「施設内全面禁煙が必要」と回答した施設は、全体で49.2%、「分煙を徹底させるべき」と回答した施設は38.2%であった。

施設別で見ると「施設内全面禁煙が必要」と回答した施設の割合が高かったのは、市町村保健センター77.3%、保育所・児童館74.3%、病院55.1%であった。

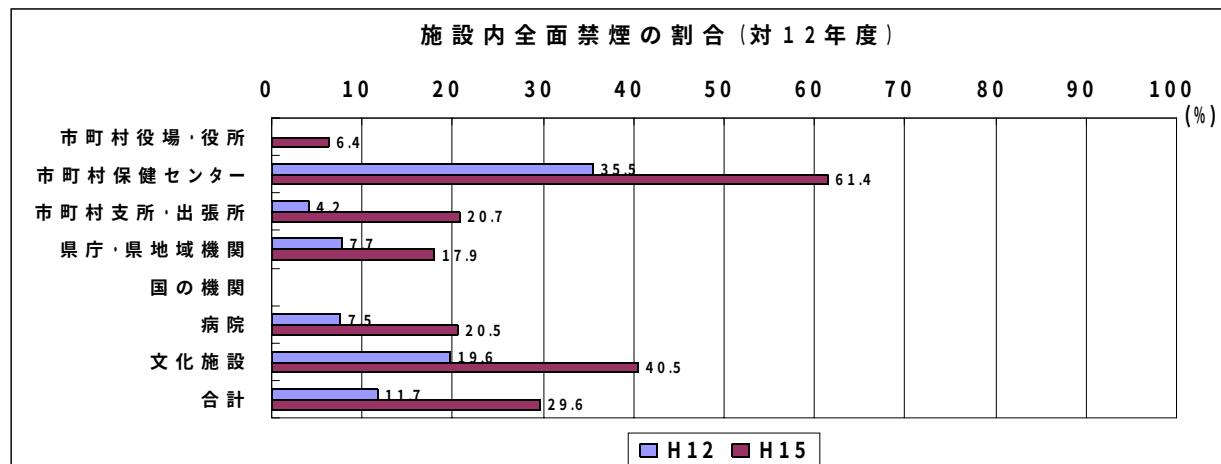
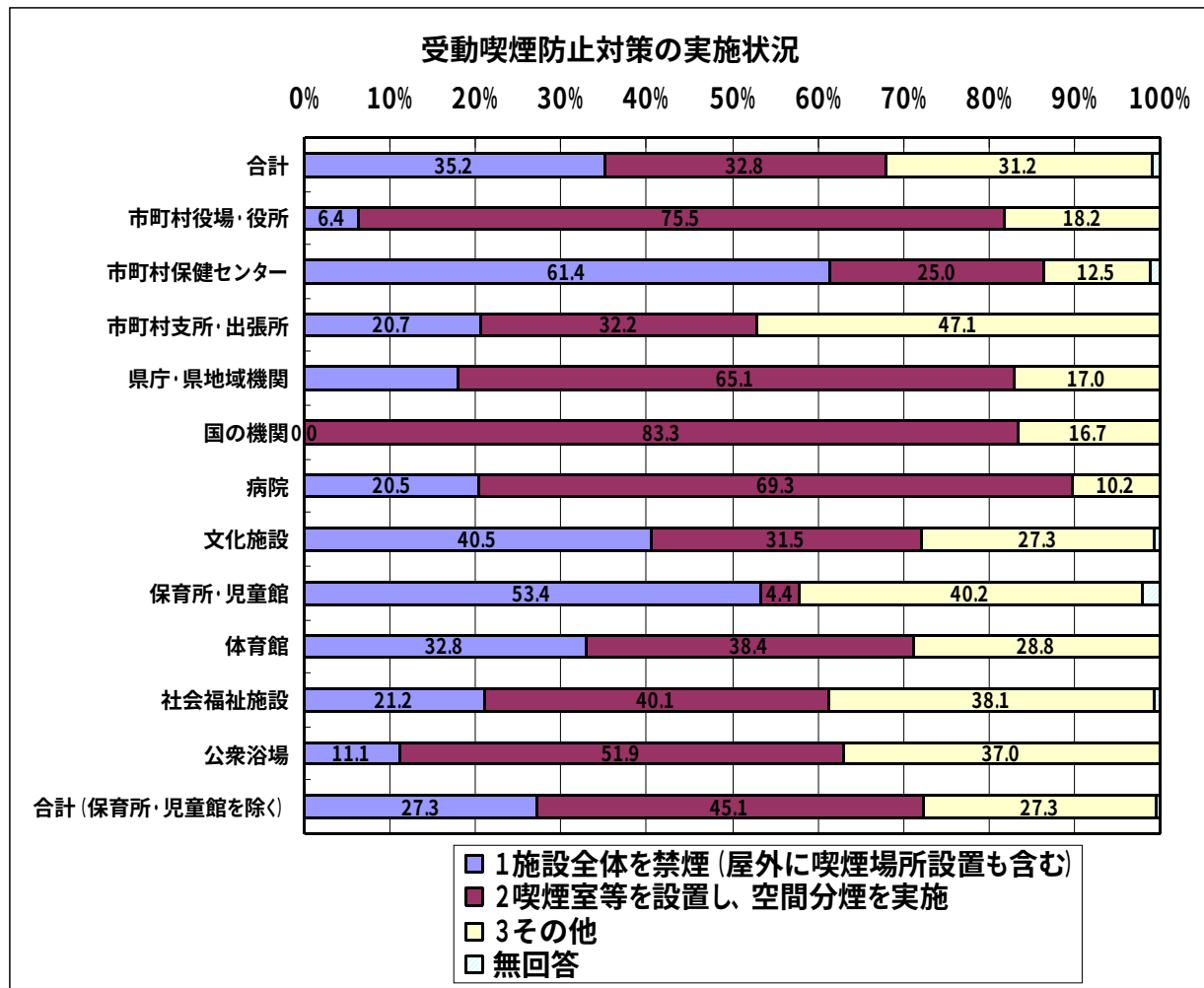
また、「分煙を徹底すべき」と回答した施設の割合が多かったのは、国の機関91.7%、市町村役場73.6%、県機関68.9%であった。



3 受動喫煙防止対策の実施状況

(対象：アンケートに回答した全1953施設)

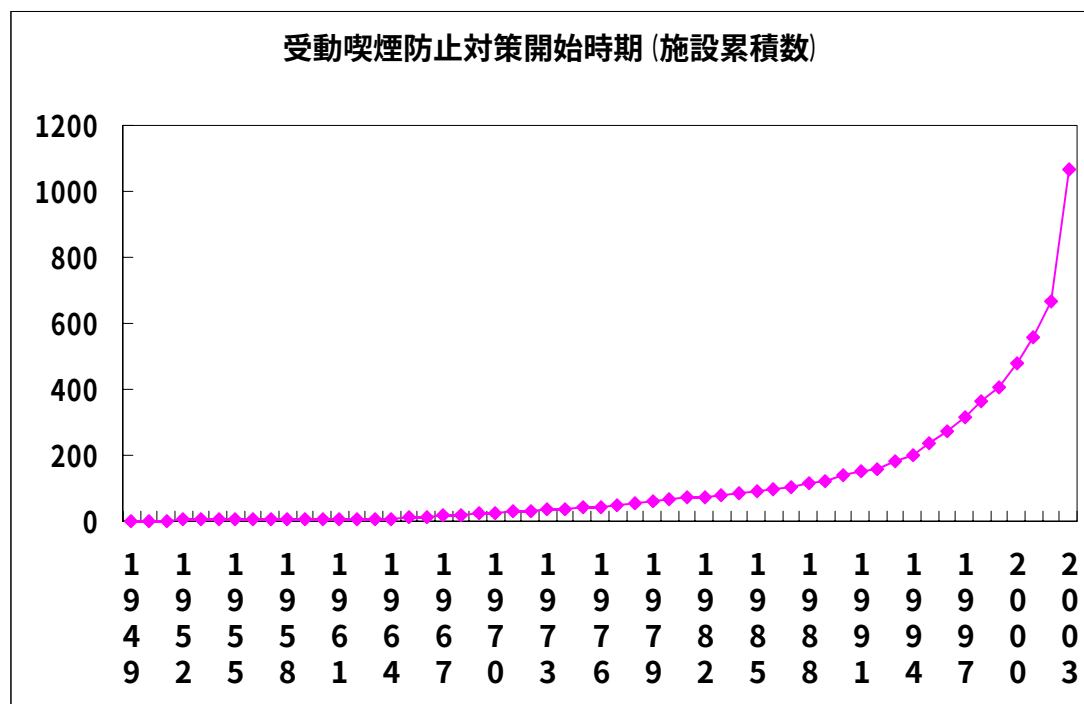
「施設全体を禁煙としている」と回答した施設は35.2%(687/1953)であった。平成12年度に実施した「たばこ対策実施状況調査」と同種の対象施設で比較すると29.6%(259/875)と前回の調査結果11.7%よりも高くなっている。
 「喫煙室等を設置し、空間分煙を実施している」と回答した施設は市町村役場、県、国の機関が多く、ついで公衆浴場の順になっている。



4 受動喫煙防止対策実施開始時期

(対象：「施設全体を禁煙としている」又は「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した施設のうち開始年の記載のある 1067施設)

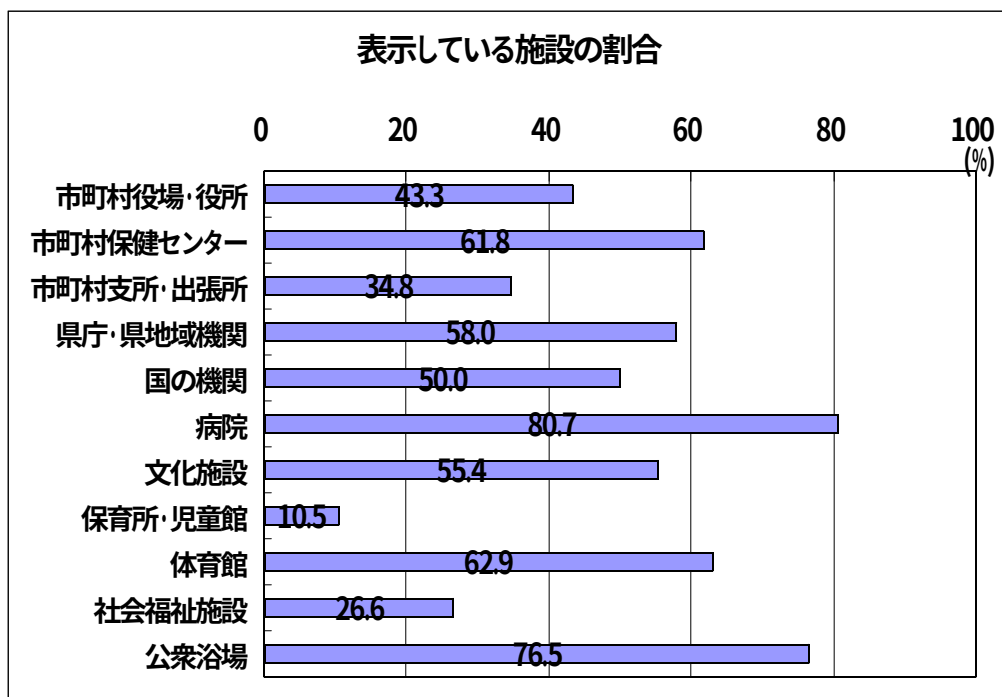
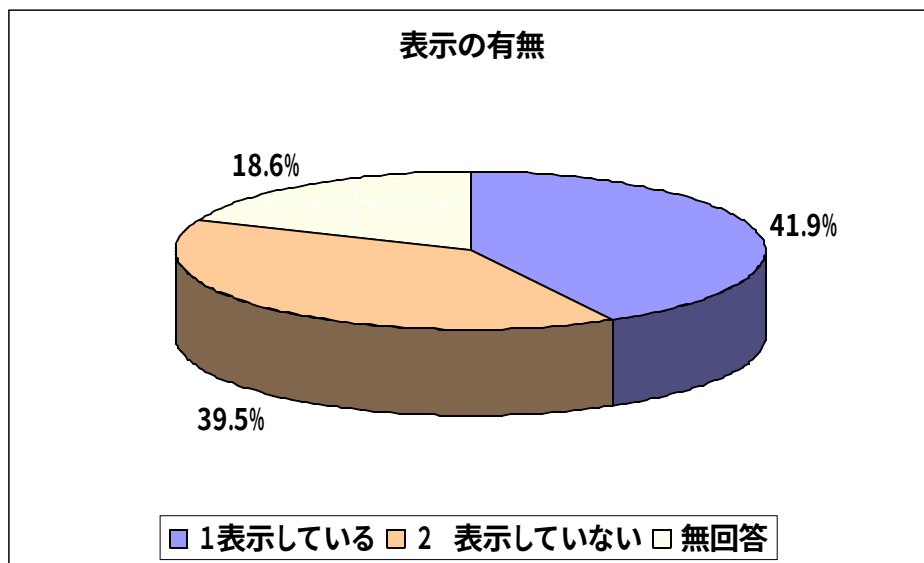
1900年以前に開始している施設も若干あるが、1995年以降徐々に開始する施設数が増え、健康増進法が制定された2002年には、112施設、施行された2003年には、399施設と急増している。



5 施設内が禁煙であること、あるいは喫煙室・喫煙コーナーを設置していることの表示の有無

(対象:「施設全体を禁煙としている」、又は「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した1327施設)

施設内が禁煙であることあるいは喫煙室等を設置していることを外来者にも分かるように「表示している」と回答した施設の割合は、41.9%、「表示していない」が39.5%となっている。
「表示している」の割合が高いのは、施設別で見ると病院、文化施設、体育館、公衆浴場であった。



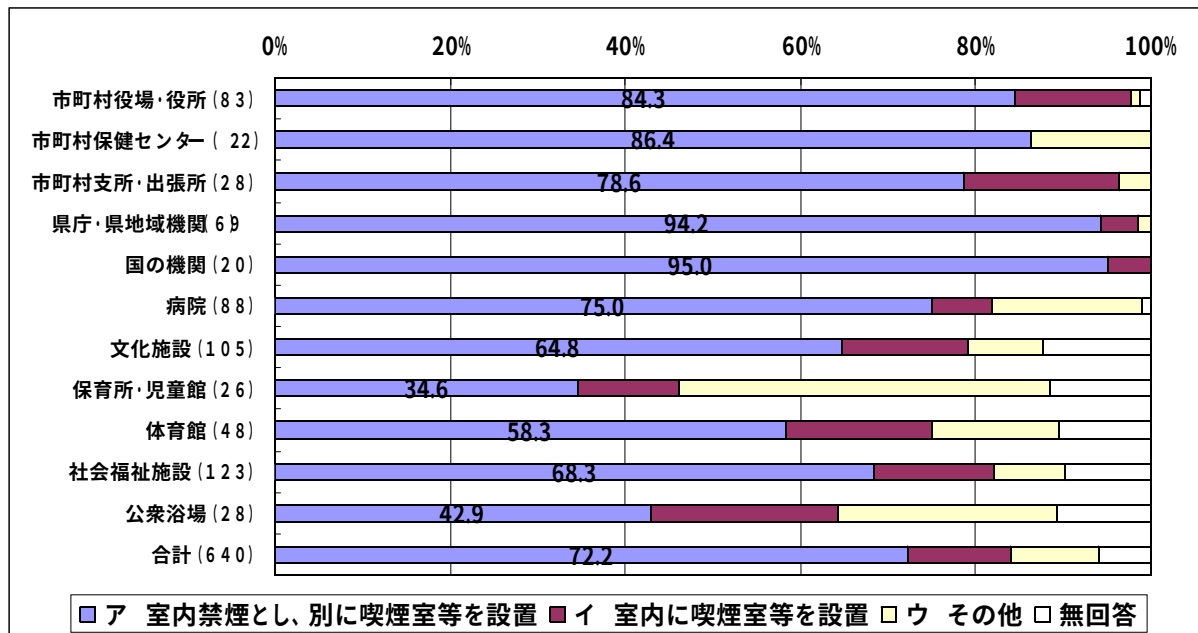
6 分煙状況について

(対象:「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した640施設)

①事務室・職員室等

執務時間中の受動喫煙防止となる「室内禁煙、室外に喫煙室等の設置」と回答した施設は72.2%であった。施設別でみると国の機関、県地域機関、市町村保健センターが高く、保育所・児童館、公衆浴場が低かった。

その他の中に「職員は禁煙にしているが、外来者には灰皿を出す」「事務室内が喫煙室(自由に吸える)」といった受動喫煙防止の対策にならない回答があった。

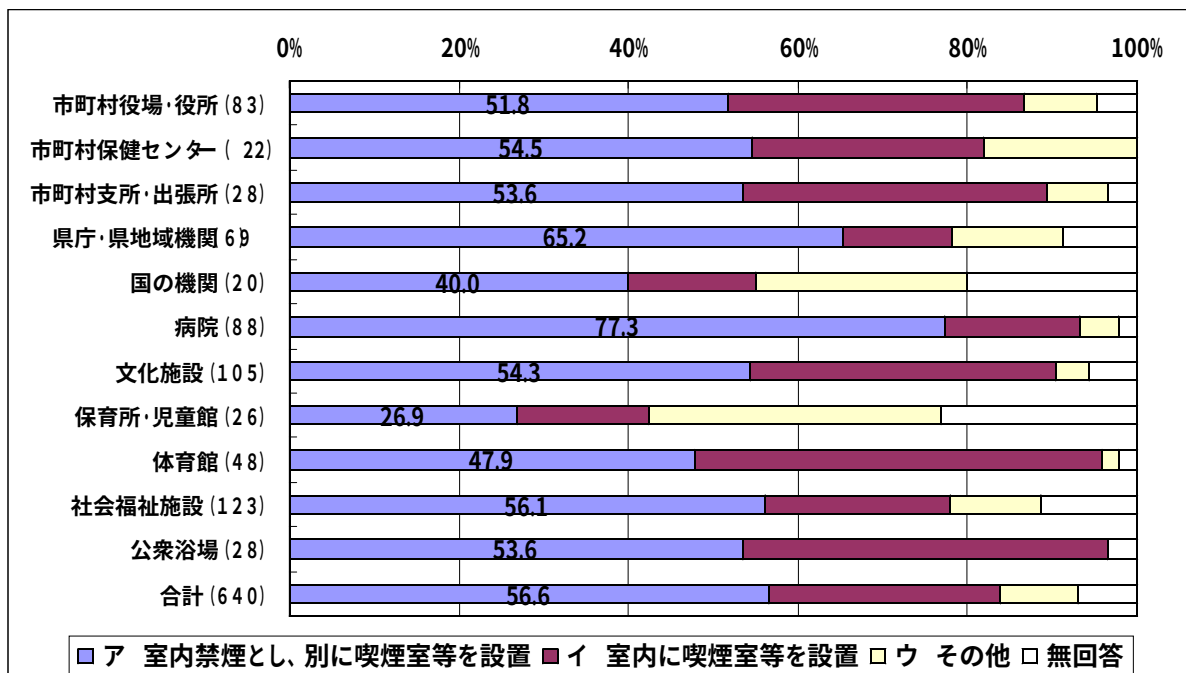


②待合室・ロビー等

外来者の利用する場所での対策として、待合室・ロビー等を禁煙とし、別に喫煙室等を設置していると回答した施設の割合は、56.6%であった。

施設別でみると病院が77.3%と最も高く、県庁・県地域機関65.2%となっている。

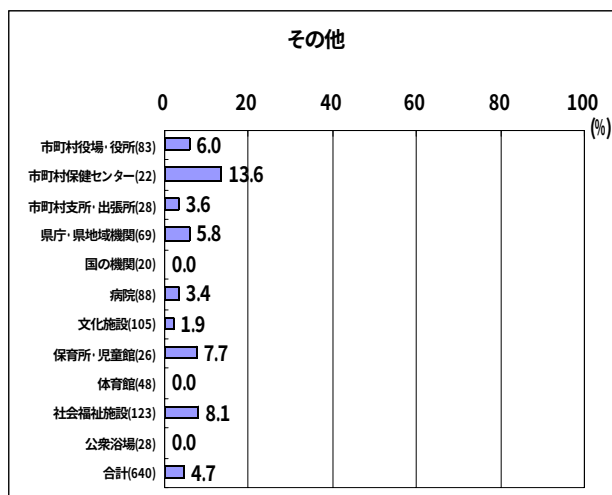
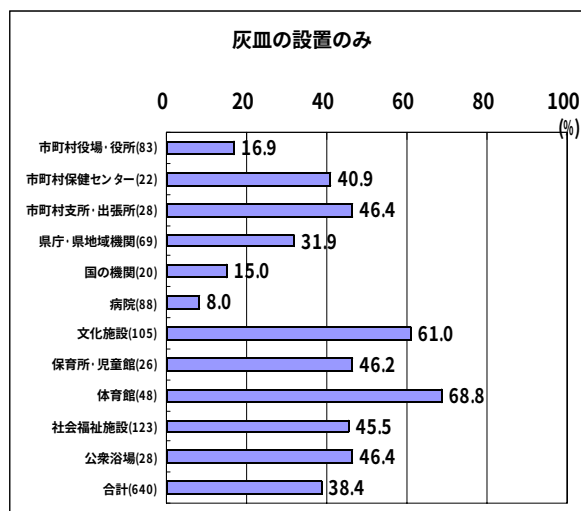
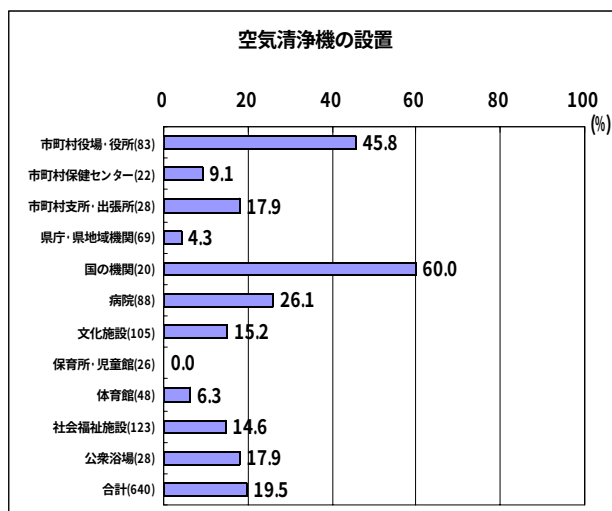
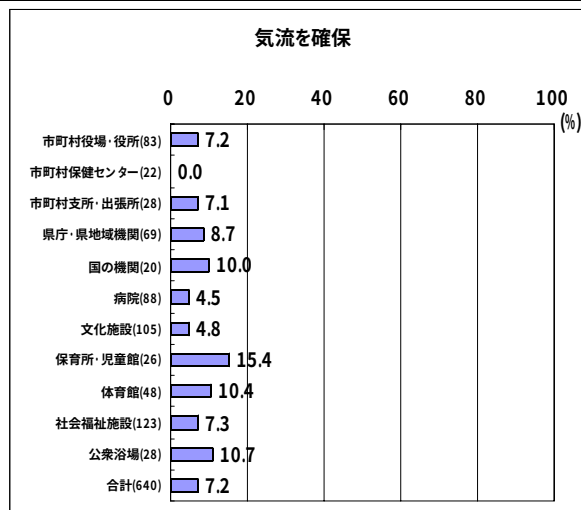
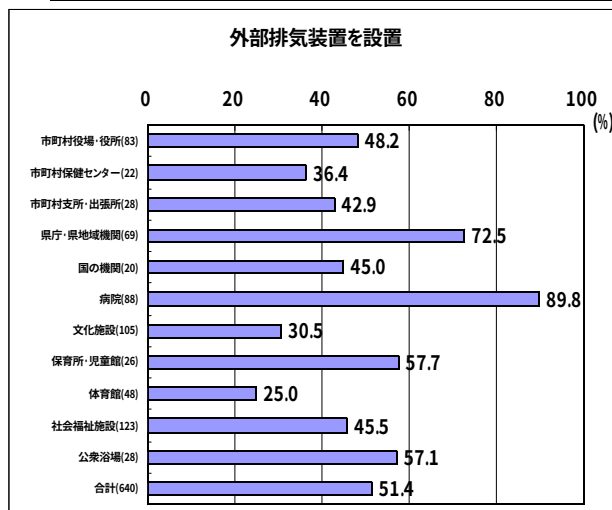
その他では、「外来者の場所は禁煙で、喫煙室・喫煙コーナーを設けていない」が最も多かった。その一方で、「待合室自体が喫煙場所となっている」との回答もあった。



7 喫煙室・喫煙コーナーの状況について(対象:「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した640施設 重複回答あり)

喫煙室・喫煙コーナーの状況において、「外部排気装置を設置している」と回答のあった施設の割合は51.4%、しかし、「非喫煙場所から喫煙場所にむかう気流を確保している」という施設は少なく、7.2%であった。

「職場における喫煙対策のためのガイドライン(H15.5)」では、空気清浄装置はガス状成分を除去できないという問題点を指摘しているが、「空気清浄機を設置している」と回答のあった施設の割合は19.5%であり、割合の高い施設は、国の機関60.0%、市町村45.8%、病院23.9%であった。



参考

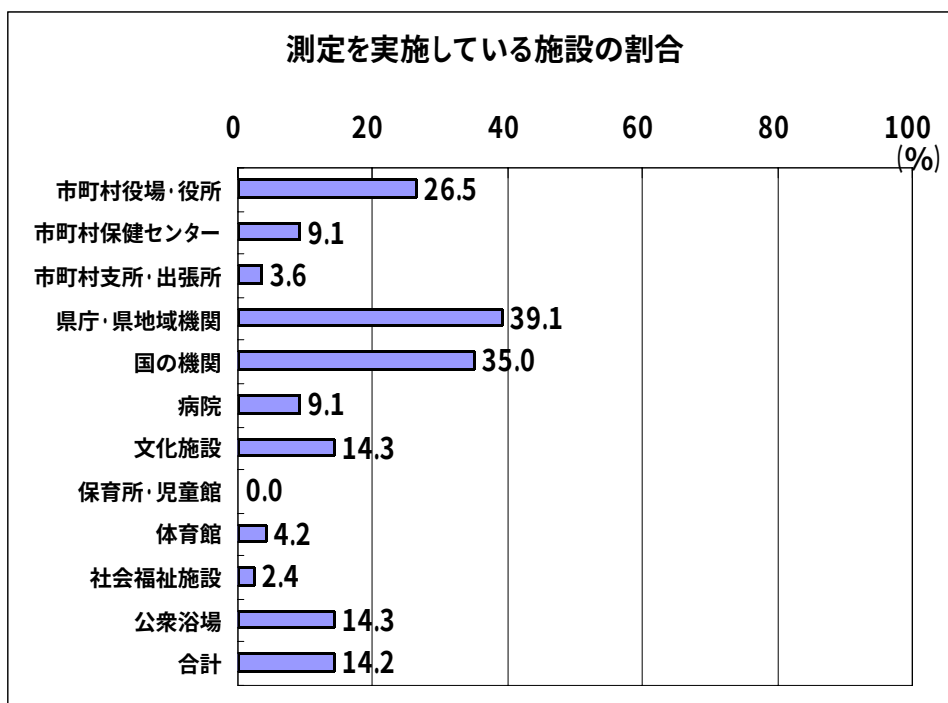
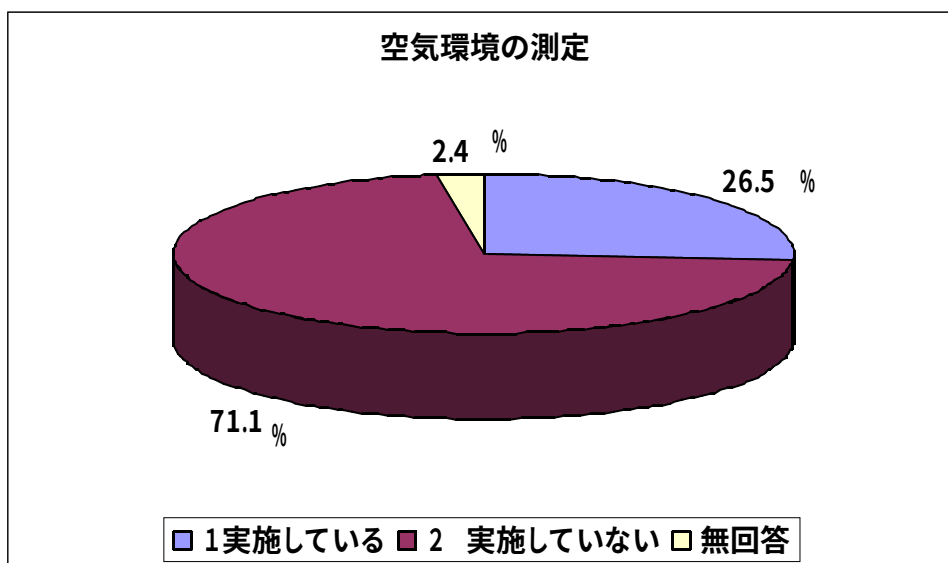
「職場における喫煙対策のためのガイドライン」改正のポイント(資料p43参照)

- ①可能な限り、非喫煙場所に**たばこの煙が漏れない喫煙室の設置**を推奨。
- ②有効な喫煙対策機器としては、空気清浄装置はガス状成分を除去できないという問題点があることから、**たばこの煙が拡散する前に吸引して排出する方式の喫煙対策**を推奨。
- ③職場の空気環境の基準に喫煙室と非喫煙場所との境界において、**喫煙室等に向かう風速を0.2m/s以上**とするように必要な措置を講ずる。

8 「職場における喫煙対策のためのガイドライン」で求められている空気環境測定の実施について

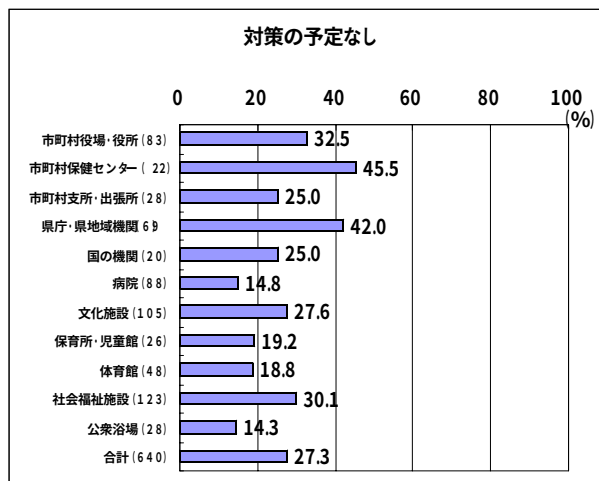
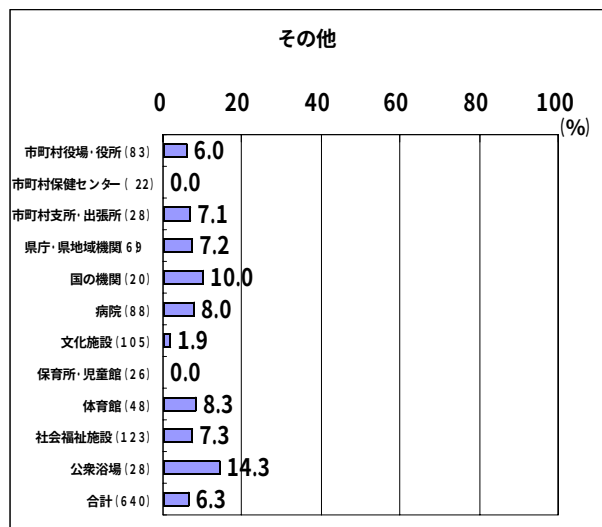
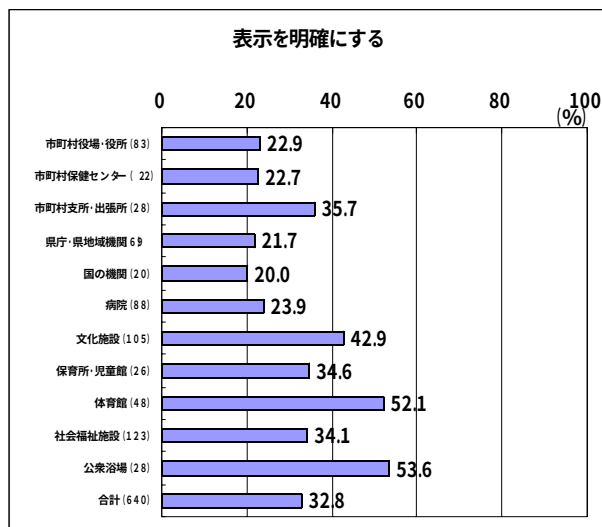
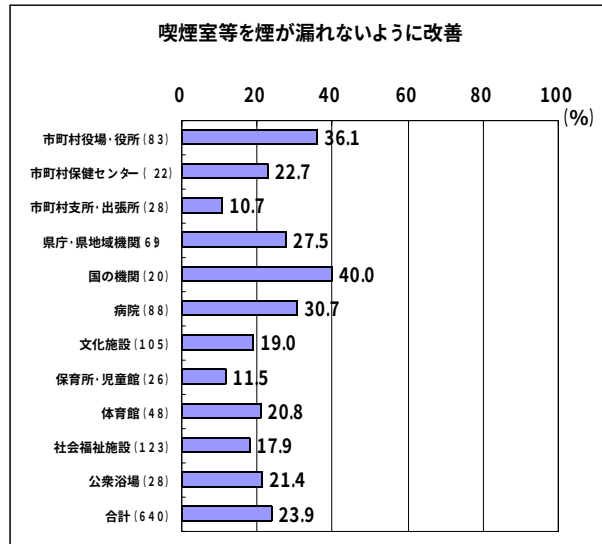
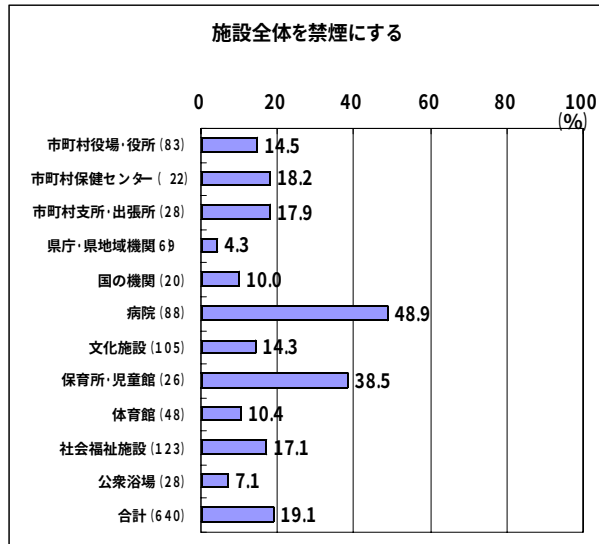
(対象：「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した640施設)

「職場における喫煙対策のためのガイドライン(H15.5)」では、たばこの煙が職場の空気環境に及ぼす影響を把握するため、空気環境を測定し必要な措置を講じることとしているが測定を「実施している」と回答した施設の割合は、14.2%であり、施設別でみると県地域機関、国の機関、市町村役場で高かった。



9 今後の受動喫煙防止対策の予定（対象：「施設内に喫煙室等を設置し空間分煙を実施している」と回答した 640施設 重複回答あり）

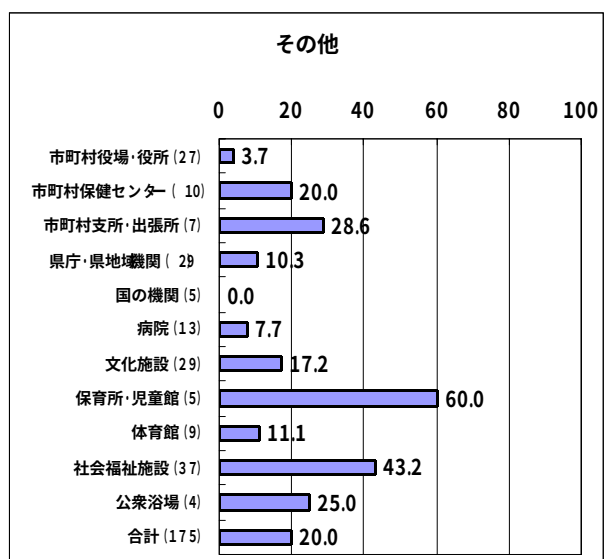
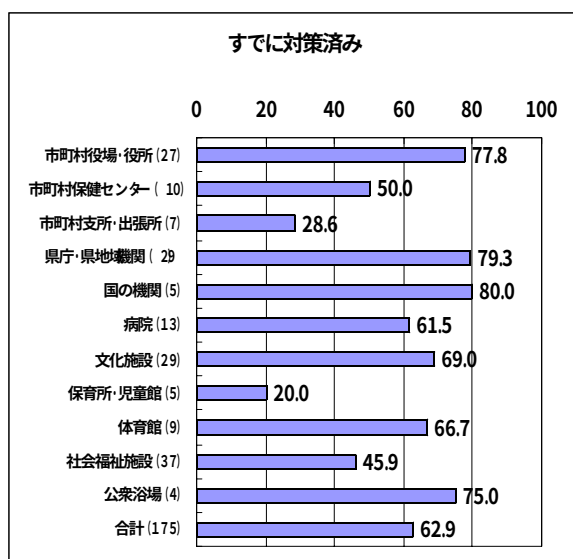
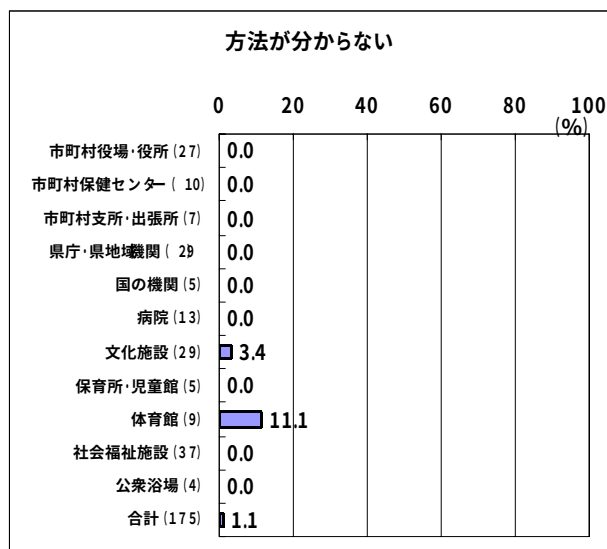
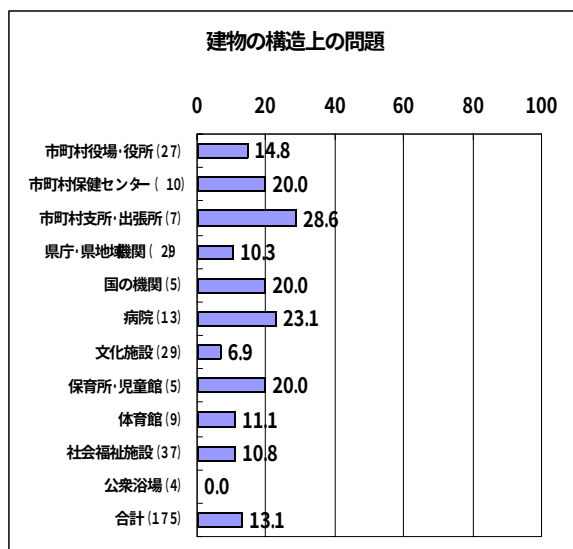
今後の対策の予定としては、「施設全体を禁煙とする」と回答した施設が、19.1%あり、施設別でみると保育所・児童館、病院において高かった。「喫煙室等を煙が漏れないように改善する」と回答した施設は23.9%であり、「対策の予定なし」と回答した施設は全体で27.3%あった。



10 受動喫煙防止対策の予定なしの理由 (対象:「対策の予定はない」と回答した175施設)

対策の予定なしの理由として多かったのは、「すでに対策済み」が62.9%、「建物の構造上の問題」をあげている施設が13.1%であった。

その他の主な内容としては、「喫煙者がほとんどいないため必要ない」「予算の問題」であった。



その他の主な内容

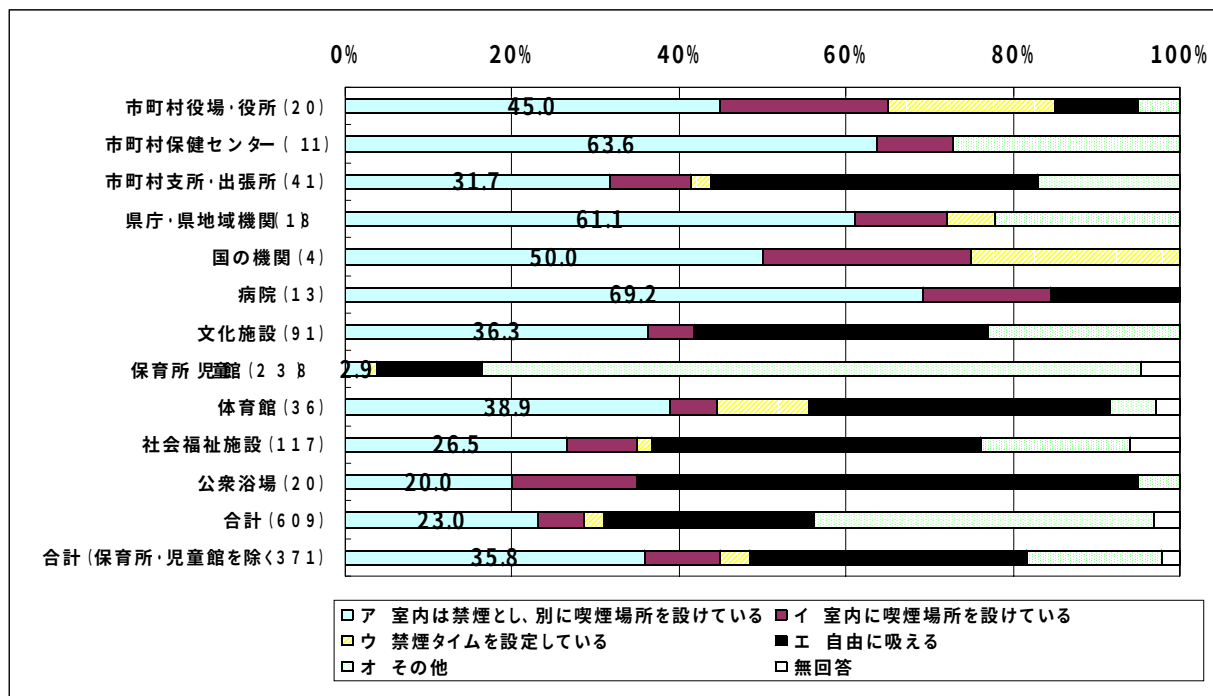
- ・喫煙者がほとんどいないため必要ない 16
- ・予算の問題がある 5
- ・問題としてとりあげられていない 2
- ・2年後に建てかえ予定である

1.1 分煙状況について

(対象：3 受動喫煙防止対策の実施状況で「その他」と回答した609施設)

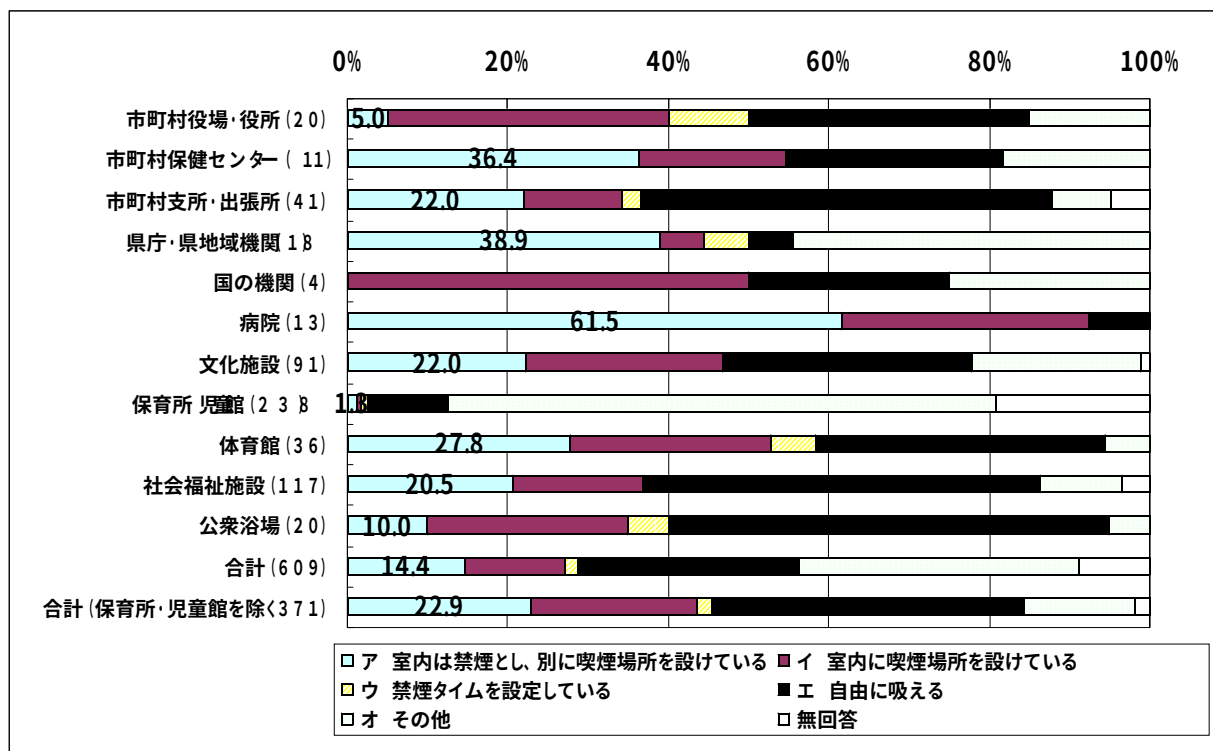
①事務室・職員室等

「室内は禁煙とし、別に喫煙場所を設けている」という施設の割合は、23.0%、「禁煙タイムを設定している」が5.6%、「室内に喫煙場所を設けている」「自由に吸える」を合わせると30.7%であった。



②待合室・ロビー等

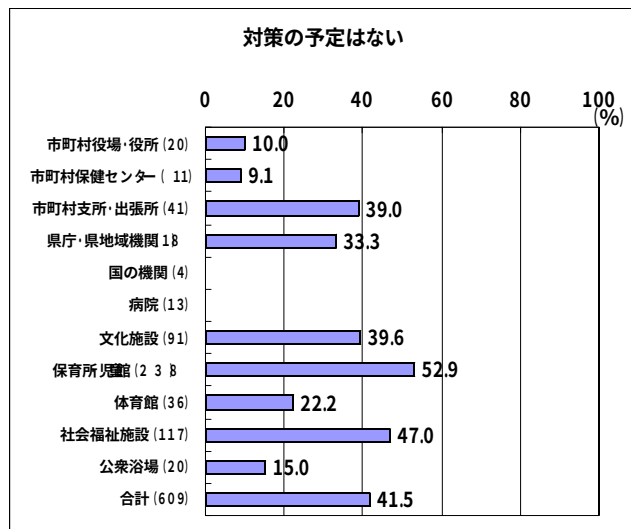
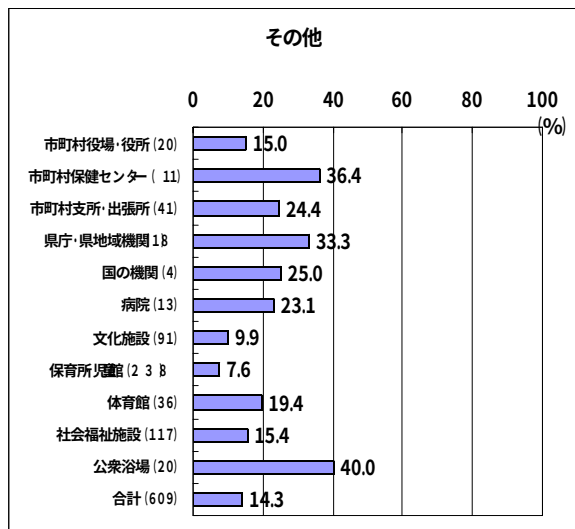
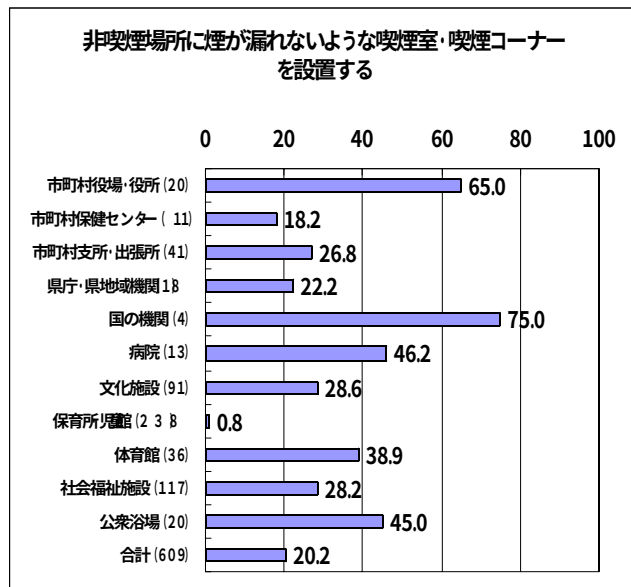
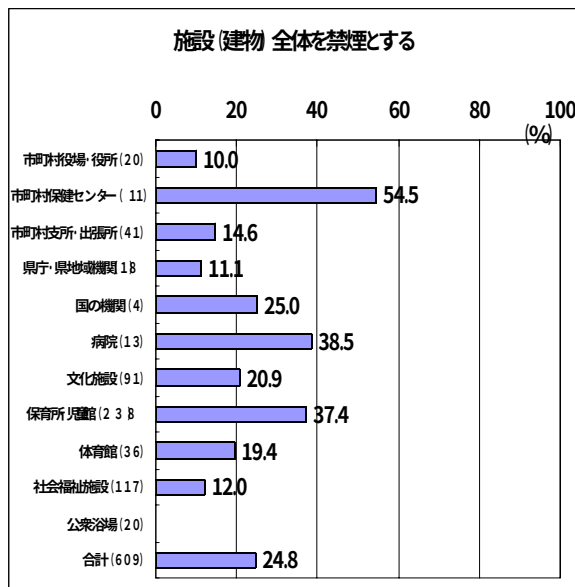
「室内は禁煙とし、別に喫煙場所を設けている」という施設の割合は、14.4%、「禁煙タイムを設定している」が1.5%、「室内に喫煙場所を設けている」「自由に吸える」を合わせると40.2%であった。



12 今後の受動喫煙防止対策の予定

(対象：3 受動喫煙防止対策実施状況で「その他」と回答した609施設 重複回答あり)

今後の対策の予定として、「施設全体を禁煙とする」と回答のあった施設は24.8%、施設別でみると市町村保健センター54.5%、保育所・児童館37.4%、病院38.5%であった。
「非喫煙場所に煙が漏れないような喫煙室・喫煙コーナーを設置する」という回答のあった施設は20.2%であり、施設別でみると国の機関で最も高く75.0%、市町村役場・役所65.0%、病院46.2%、公衆浴場45.0%であった。
「対策の予定なし」と回答した割合が高かった施設は、保育所・児童館、社会福祉施設、文化施設であった。



その他の主な内容

- ・禁煙タイムの拡充
- ・検討中、今後検討したい
- ・利用する団体・利用者に協力を依頼
- ・喫煙できる場所を限定
- ・未定
- ・喫煙の害に対する啓蒙から始める
- ・職員については検討するが、外来者については難しい
- ・役場からの指示があれば即禁煙としたい
- ・利用者からの要望があれば対応

8
5
10
3
2

1.3 受動喫煙防止対策の予定なしの理由

(対象:12 今後の受動喫煙防止対策で「対策の予定はない」と回答した253施設)

対策の予定のない理由としては、保育所・児童館では、「必要がないから(喫煙者がいない、喫煙者が自主規制している等)」が高く、社会福祉施設では「必要がないから」「個人の問題だから」、文化施設では、「必要がない」「職場内に希望がないから」が高かった。

施設区分	1 職場内に希望がないから	2 管理者の理解がないから	3 強い反対意見があるから	4 個人の問題だから	5 必要がないから	6 その他	無回答	合計
市町村役場・役所	0	0	1	0	0	1	0	2
市町村保健センター	0	0	0	0	1	0	0	1
市町村支所・出張所	2	0	0	2	7	2	3	16
県庁・県地域機関	0	0	0	0	2	3	1	6
国の機関	0	0	0	0	0	0	0	0
病院	0	0	0	0	0	0	0	0
文化施設	5	3	1	2	13	12	0	36
保育園・児童館	4	1	0	0	116	3	2	126
体育館	1	0	0	1	0	6	0	8
社会福祉施設	5	0	2	6	23	16	3	55
公衆浴場	0	0	0	0	2	1	0	3
合計	17	4	4	11	164	44	9	253

その他の主な内容

(社会福祉施設)

- ・利用者にまかせている 5
- ・喫煙者が少ない 2
- ・利用者の反対が強い、灰皿を要求される 2
- ・経費の面で困難 2
- ・まだ検討していない

(文化施設)

- ・構造上喫煙室設置が難しい 2
- ・利用者からの苦情等がないため
- ・利用者が調整している
- ・経済的

(体育館)

- ・利用者からの希望がないため 4
- ・公にたばこを売っている以上規制はできない
- ・利用者の反対

1 4 積極的に実施していること、効果的な対策

受動喫煙防止対策の中で特に積極的に取り組んでいる、または効果のある取り組みについて自由に記載してもらった。最も記載の多かった施設は、保育所・児童館であった。

主な取り組みは以下のとおりである。

【保育所・児童館】

- ・施設内に灰皿を置かない。(3)
- ・来客があっても灰皿を出さない。(3)
- ・喫煙場所を設置しなかったことで喫煙をあきらめる方がたくさんいます。
- ・園行事では、はりがみと事前連絡で協力していただいている。
- ・用務員や来客も施設内で禁煙としている。入園式、卒園式も灰皿は出さないことにしている。
- ・入所式にて、保護者に保育所内禁煙を話し理解を得ている。
- ・園行事等で保護者参加がある時は、若い園児が活動しているので危険なため禁煙に協力してもらう。
- ・行事の際、大勢の観客、保護者のため、以前灰皿としてバケツを用意し喫煙場所を用意していたが、15年度はバケツを用意せず、禁煙の協力をお願いした。
- ・行事等の時に主旨を話し、協力してもらっている。
- ・職員は徹底していますし、行事等催し物がある時は文章にてお願いしています。
- ・職員で喫煙するものは全くいない。行事等で保護者等集合したら禁煙のお願いをしている。(2)
- ・行事等で保護者が大勢集まる時、案内文書に施設内禁煙と明記している。
- ・保護者の方(母親)の喫煙が増えている。園行事の際には必ず事前に禁煙をお願いしている。
- ・園では、全く喫煙する人はいませんが、行事で保護者が集まるときも協力していただいております。選挙会場になりますが、その時も禁煙して欲しいと考えております。
- ・選挙会場になったときは、係員、立会人の人に禁煙であることを知らせ、禁煙の紙を大きく貼っている。
- ・施設を別の事業(選挙等)で利用する際、ことわりなく喫煙あり、その都度注意している。
- ・外来者の方がおいでの際、灰皿は出さないで乳幼児がいるためと禁煙の主旨を伝え協力していただく。(3)
- ・幼児を預かっている施設であるため、外来者にははっきり「施設内禁煙であること」をことばでつける。
- ・職員は保育園に出勤中は喫煙していません。外来の方も理解があり喫煙の申し出がなくなりました。
- ・子どもの施設である事を強調し、たばこの害についてのアピールをしていく。
- ・大切な子どもが成長期を過ごす場所なので、喫煙を考える方がおかしいと日頃から話している。
- ・子どもにタバコが悪いことを、保護者に伝える。
- ・保護者に対して禁煙推進のPRをする。
- ・小さい子供のいる施設なので、たばこは吸わないでもらいたいと断る。
- ・生後6か月からの入所受け入れ施設であることと、アレルギーの児童が多い、保護者、来所者には説明している、乳幼児施設は全面禁煙。
- ・保護者や外部の方においても園内での禁煙に協力を願っている。
- ・子どもが咳が出たりしたときは、家で喫煙者がいたら少しやめてもらうか、子どものいないところで喫煙してもらうよう、子どもの口から話してよいと伝えている。
- ・若い乳幼児が通園している施設ですので、喫煙防止が当然と思い、禁煙を実施しております。
- ・1階部分が福祉センター利用とされており、週1回禁煙日を設け実施しているが、高齢者で守らない人がある。2階は児童館利用のため全日禁煙としている。
- ・公民館、児童館が併設のため、公民館利用者の理解が必要である(特に高齢者)
- ・灰皿に次の貼紙をしている。「煙草は外で」
- ・地域全体で禁煙をするよう心がけているためか、当施設に来園される方は喫煙しない。
- ・たばこ自販機来年3月末日をもって撤去の予定。

【病院】

- ・職員向けに禁煙を勧める勉強会を実施
- ・病院施設外での喫煙所設置（駐車場）
- ・禁煙ポスター等の掲示で職員・外来患者さんに禁煙をよびかけている。
また、職員は院内での喫煙を禁じ院外に喫煙小屋を設置している。
- ・職員喫煙室に喫煙に対する情報、受動喫煙情報を掲示し、職場代表者会議でも空間分煙の大切さを訴え、喫煙者のマナーが向上した。
- ・管理者・職員の理解、職場内の周知徹底。
- ・敷地内禁煙を実施している。
- ・2004年4月より全館禁煙実施予定。職員の禁煙支援を2月より開始予定。
- ・一日の喫煙量の多い患者に指導し漸次減量させている。目に付くところに禁煙の掲示を多くした。
- ・看護職員は病棟（病室、ナースステーション等）全面禁煙とした。喫煙室のみ喫煙可。
- ・患者様の喫煙時間や喫煙本数の改善（減少）に努めたい。
- ・禁煙外来を進めている、パトロール、パンフレット配付。
- ・現在理事及び院長はじめ、医師で喫煙者はいなく、他の部署でも禁煙者が増えるよう運動しています。特に看護部に喫煙者が多く、防止対策に取り組んでいます。
- ・医療従事者としての自覚を再認識してもらい、定期的に喫煙状況調査を実施することにより、積極的に禁煙に取り組む職員が増えた。

【その他の施設】

- ・喫煙室の設置について来年度予算要求している。
- ・喫煙室以外は禁煙及び喫煙室の位置を周知する表示を施設内要所に貼付している。
- ・喫煙者は灰皿を持参し屋外で喫煙をしている。
- ・灰皿の撤去（会議等に準備したりしてきたもの）・廃棄を過去に実施した。
- ・灰皿の置き場所を1箇所に限定、来客にも協力を促している。
- ・喫煙用具類をおかない。外来者にきかれたら趣旨を説明し、理解と協力を得る。
- ・禁煙時間による分煙としていた事務所もあったが、執務室内は終日禁煙を徹底するよう改善した。
- ・ポスターの掲示、リーフレットの配布（4）
- ・公用車内禁煙
- ・禁煙指導を実施する。
- ・利用者向けにタバコに関するポスター等を部屋ごとに掲示している。
- ・老人対象であるため、文字よりも感覚に対する資料の掲示（図や写真等）。
- ・灰皿は施設内に置かない。（3）
- ・禁煙の表示、灰皿及びそれに類するものの撤去。
- ・展示物への悪影響から全面禁煙の掲示強化。灰皿類の撤去（ただし、来客用に開館中は戸外設置。）
- ・喫煙場所を明確にし、禁煙室には大きく禁煙と表示、良く目に付くように。
- ・乳幼児健診時の集団指導で、家庭での分煙を勧めている。
- ・家庭内で禁煙者がいる場合は個別指導でも指導している。各がん検診や基本健診事後指導会においても周知している。
- ・健康を推進する部署として、積極的に禁煙対策に取り組んでいる。
- ・平成15年10月1日より全館禁煙にしている。
- ・受動喫煙防止研修会での配布資料のうち、喫煙の害や受動喫煙についての資料を喫煙場所に配置し、閲覧できるようにしておくことで、理解を求めている。
- ・屋内・施設付近を含めて、全て禁煙とし、受動喫煙の防止に努めている。
- ・大会、利用者との打合せの際に簡易なチラシを配付したこと。
- ・喫煙室を独立させ、冷暖房設備はつけていないため、一人一人の喫煙本数が減ったり、禁煙を試みる人が出てきたり、喫煙に対する害に感心が出てきた。
- ・館内に受動喫煙防止の協力依頼のはり紙掲示して利用者に協力をお願いしている。
- ・施設内巡回時に違反者がある時は注意して止めさせる。
- ・当施設ではタバコの自販機を設置していない。（要望はあるが、今後もしない予定）